

やめてください 捨て犬、捨て猫

—愛犬も捨てれば猛犬—

5年度の犬の登録頭数（大館市分）は1,617頭で、14世帯に1世帯が犬を飼っている計算になります（猫については不明）。5年度に大館保健所が捕獲した放し飼いなどの犬は395頭。その内所有者の元へ返還された犬は17頭。また、飼い主が所有権を放棄し保健所で引き取った犬は386頭で、764頭が処分場へ送られました。これは、私たち人間のずさんな飼育の結果ともいえます。犬や猫を飼う時は、大切な家族の一員として愛情をそそぐくらいの責任を持ちましょう。

最後まで責任と 愛情をもって

犬や猫をペットとして飼いはじめ、動物は人によってさまざまな動きが、飼う前に注意しなければならぬ点がいくつかあります。飼ってしまつてから家族に嫌がられ、飼うのをやめることにならないように家族の了解をとっておくことが必要です。また、アパートやマンションなどの場合は、犬や猫の飼育が禁止されていることがあります。あらかじめ犬や猫が飼えるかどうか確認を要します。命あるものを飼うのですから、責任と愛情をもって、最後まで面倒をみるのが大切です。

犬の世話には意外に面倒なものです。食事、体の手入れ、散歩、運動、犬小屋の管理などいろいろな手がかります。それを全部一人で毎日続けることはなかなか大変です。それが原因で捨ててしまうことにもなりかねません。家族全員が分担して世話することを、よく話し合つてから飼うようにしましょう。

猫の世話についても同じことがいえます。食事を与えたり、トイレの掃除をしたり、家族で役割分担を決めておくことが大切です。猫は犬よりも清潔好きですからトイレを使つた後はすぐ掃除をしてやりましょう。また、運動とストレスを解消するために一緒に遊ん

でやることも必要です。

犬と猫による被害、 苦情届出状況

5年度、大館保健所に寄せられた犬、猫に関する被害、苦情の届出状況をみると、犬にかまれたり、家畜や農地農園などに被害を受けたという届出は百十二件にものぼっています。放し飼い、なき声などに対する苦情は四百十四件、脱糞など衛生面に対する苦情は、二十三件ありました。猫についての苦情は三十一件ありました。

放し飼いにした犬は、子供を追いかけて回したり、自転車に乗っている人にほえたりして危険です。また、ニワトリなどの家畜を襲ったり、餌を求めてごみの一時預かり所などを荒したりします。

猫を飼う場合も近所の人への気配りが大切です。外でどんないたずらをしているかわかりません。近所に迷惑がかわらないように十分気を付けなければなりません。

犬を飼っている人へ

★犬の放し飼いは、秋田県の条例で禁止されています。犬は公共の場所やよその庭、花壇などを荒さないように、つなぐかおりに入れてください。つないだ鎖や綱が長くて、犬が歩道や道路に出ないようにつなぐことも大切です。また、犬をつないでいる鎖、綱、首輪などは毎日点検して犬が逃げないようにつなぐとともに、散歩させる時も首輪や鎖をはずさないでください。

★野良犬のほとんどは捨て犬です。飼い主の一方的な理由で捨てた犬



ビニール袋などを持ち歩いて、糞の後始末をしましょう